記載例

常務理事	事務長	部　長	課　長	課長代理	係　長	係　員

様式コード			
2	2	6	3

健康保険
厚生年金保険

育児休業等取得者申出書（新規・延長）／終了届

令和　　年　　月　　日提出

組合受付印

提出者記入欄

事業所整理記号	
事業所所在地	〒　－
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	（　　）

事業所記号（被保険者等記号）	1	2	3	4

社会保険労務士記載欄
氏名等

新規申出の場合は、共通記載欄に必要項目を記入してください。
変更・終了の場合は、共通記載欄に育児休業取得時に提出いただいた内容を記入のうえ、A.延長、B.終了の必要項目を記入してください。

共通記載欄（新規申出）

① 被保険者等番号	② 個人番号(基礎年金番号)　※70歳以上被用者の場合のみ
123	

③ 被保険者の氏名	④ 被保険者の生年月日	⑤ 被保険者の性別
(ﾌﾘｶﾞﾅ) ケンポ　ハナコ 健保　花子	5：昭　(7：平)　9：令　0 1 年　0 2 月　0 3 日	1．男　(2) 女

⑥ 養育する子の氏名	⑦ 養育する子の生年月日	⑧ 備考
(ﾌﾘｶﾞﾅ) ケンポ　ナナ 健保　なな	9：令　0 5 年　0 4 月　2 3 日	該当する項目を○印で囲んでください。 1.パパママ育児該当 2.その他 （　　）

⑨ 養育する子の区分	⑩ 養育開始年月日（実子以外）
(1). 実　子 2．その他　※「2.その他」の場合は、⑩欄の養育開始年月日（実子以外）を記入してください。	9：令　　年　　月　　日

⑪ 育児休業等開始年月日	⑫ 育児休業等終了年月日
9：令　0 5 年　0 6 月　1 9 日	9：令　0 6 年　0 4 月　2 2 日

育児休業等取得日数　日	就業予定日数　日	パパママ育休	□該当	備考	

終了予定日を延長する場合　※必ず共通記載欄も記入してください。

A. 延長	⑬ 育児休業等終了予定年月日（変更後）
	9：令　　年　　月　　日

※延長とは、「0～1歳」「1～1歳6か月」「1歳6か月～2歳」「1歳～3歳」の4つの区分のそれぞれの期間内で終了予定日を延長する場合をいいます。

例：子が「0歳～1歳」の区分における育児休業として、当初「産後57日目から8か月まで」の期間を申出していたが、「産後57日目から1歳（誕生日の前日）まで」の期間に変更する場合
⇒「延長」となりますので、「共通記載」欄及び「A.延長」欄を記入してください。

予定より早く育児休業を終了した場合　※必ず共通記載欄も記入してください。

B. 終了	⑭ 育児休業等終了年月日
	9：令　　年　　月　　日

例：①1歳の誕生日前日までの育休申出をされていた方が、続けて②1歳6か月前日までの育休申出をされる場合
⇒延長ではなく新規申出となりますので上段の「共通記載」欄にあらためて記入してください。

○ 役員・経営担当者等の使用者の方は、原則、保険料免除には該当しませんので注意してください。

○ 育児休業等による保険料免除の期間は以下の4つの区分があります。4つの区分それぞれに申出が必要となりますのでご注意ください。

	養育する子が
① 1歳未満の子を養育するための育児休業	→ 0歳～1歳誕生日前日まで（パパママ育休の場合は1歳2か月目前日まで）
② 保育所待機等の特別な事情がある場合の1歳から1歳6か月に達するまでの育児休業	→ 1歳誕生日～1歳6か月目前日まで
③ 保育所待機等の特別な事情がある場合の1歳6か月から2歳に達するまでの育児休業	→ 1歳6か月目～2歳誕生日前日まで
④ 1歳から3歳までの子を養育するための育児休業に準ずる期間	→ 1歳誕生日～3誕生日前日まで

○ パパママ育休プラスとは、父母ともに育児休業を取得する場合、育児休業取得可能期間を子が1歳から1歳2か月に達するまで延長する制度です。
なお、父母1人ずつが取得できる休業期間（母親の産後休業期間を含む。）の上限は、1年間となります。

東京都土木建築健康保険組合